

平成31年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

平成31年3月6日 水曜日 (午前10時開議)

出席議員 (13人)

1番	山口	隆
2番	田口	一信
3番	三岳	昇
4番	久保田	和惠
5番	(欠員)	
6番	堀田	一徳
7番	堀池	浩
8番	波戸	勇則
9番	小谷	龍一郎
10番	高以良	壽人
11番	小田	成実
12番	福田	徹
13番	村井	達己
14番	初手	安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	三 岳	昭
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	馬 場 直 英
教 育 長	竹 下 修 治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企 画 財 政 課 長	野 上 英 了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美 昭
税 務 課 長	川 内 和 哉
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	末 永 安 江
住 民 福 祉 課 長	荒 木 俊 行
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	照 本 茂 法
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋 一
水 道 課 長	福 田 多 肥
教 育 次 長	吉 永 文 典
行 政 係 長	中 原 敬 介

議事日程

- 第 1 議案第 15 号 平成 3 1 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 16 号 平成 3 1 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 17 号 平成 3 1 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 18 号 平成 3 1 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 19 号 平成 3 1 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 20 号 平成 3 1 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 21 号 平成 3 1 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。よろしく願います。ご着席ください。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

議 長 ここで発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。まず、企画財政課長。

企画財政課長 おはようございます。3月4日の福田議員の「西九州させば広域都市圏」に関する一般質問におきまして、連携事業についてのご質問がございました。質問の内容は、これまで協議した連携事業の数、そして廃止になった連携事業の数についてであります。これにつきましては後ほどお答えしますということで答弁していたものでございます。

会議資料を確認しましたところ、昨年6月末時点の状況しか把握できませんでした。ですので、事務局の佐世保市に確認しましたところ、昨日回答がありました。連携した、失礼しました。協議した連携事業の数ですが、75事業でございます。取り下げ事業、要は廃止になった事業でございますが、これが29事業です。そして長期検討事業というのが2事業ございます。現在残りの連携事業として、44事業ということになっております。

ちなみに、この長期検討事業につきましては、連携事業として位置付けることが現時点では困難とされた事業でございます。これが2事業ございまして、1つがドローン活用事業というものでございまして、これは社会インフラの効率的な維持管理等をするためにドローンを活用してっていうふうなものでございまして、この分につきましてはまだ時期尚早だということで、先送りという形になっております。もう1つが広域連の事務委託による民間活用の検討というふうなことで、共通する行政業務のアウトソーシングを推進しまして、行政の効率化を図るというものでございます。こちらにつきましても、まだ今の現段階では事業として、連携事業としてあげられないというふうなことで、長期検討事業というふうになっているところでございます。

本町につきましては、この75事業すべての連携協議に加わりまして、最終的に20事業に参加するということになったところでございます。以上でございます。

議 長 次に、健康推進課長。

健康推進課長 おはようございます。昨日の議案第10号の審議中の福田議員のご質問についてお答えいたします。条例の新旧対照表の2ページになりますが、この第2章、人員に関する基準の第4条において、担当職員の員数を従業者の員数に改正をしているのに、第6条第3項の担当職員はそのままでよいのかというご質問がございました。

はじめに第4条では、指定介護予防事業所の人員に関する基準を定めておりますので、従業者の員数という語句の改正を行っております。そして第6条第3項では、この事業所でサービスを受ける方に対してケアプランなどを作る担当職員を指しているのです。第4条の従業者と第6条第3項の担当職員は意味合いが違うものをご理解いただければと思います。

なお、第4条の改正につきましては、平成28年の条例制定時の省令を見てみますと、従業員の、従業者の員数となっておりましたので制定後の政令の改正によるものではなく、制定時からの間違いでありました。今回の紛らわしい改正案になってしまったことをお詫びいたします。以上です。

議 長 それでは議事に入ります。はじめに日程第1、議案第15号「平成31年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第21号「平成31年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目に質疑を行うことといたしております。また、町長からの新年度予算説明については、平成31年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第15号「平成31年度川棚町一般会計予算」から、順次、追加説明を求めます。

なお、説明項目のうち、歳入歳出予算、事項別明細書における説明については、着席しての説明を許可いたします。それでは、企画財政課長。

企画財政課長 改めておはようございます。議案第15号「平成31年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。予算書の1ページをお開き

お願いいたします。

平成31年度川棚町一般会計予算の条文でございます。まず第1条につきましては、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億9,400万円と定めるものであります。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとしている規定であります。

第2条の規定につきましては、債務負担行為に関する事項、期間及び限度額については、「第2表 債務負担行為」によるとしているものであります。

第3条の規定は、地方債に関し、この起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、「第3表 地方債」によるとしているものであります。

第4条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高限度を5億円と定めているものであります。この最高額につきましては例年と同様でございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めているものであります。次のページをお願いいたします。

先ほど申し上げました条文第1条第2項において規定しております、「第1表 歳入歳出予算」であります。この表につきましては、まず歳入について2ページから3ページにかけて、1款町税から20款町債まで、款及び項ごとの金額について掲げているものであります。こちらの読み上げは省略させていただきます。次のページをお願いいたします。

こちらは歳出についての表でございます。4ページから5ページにかけて、1款議会費から14款予備費まで目的別に款及び項ごとに金額を掲げているものでございます。これも読み上げは省略させていただきます。次のページをお願いします。

こちらは条文の第2条において規定しております「第2表 債務負担行為」であります。この事項は4つについて掲げております。

まず、1つ目でございます。川棚町中小企業振興資金を川棚町が指定する金融機関から町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をすることという事項であります。こち

らにつきましては、期間及び限度額につきましては例年どおりでございます。読み上げは省略させていただきます。

2つ目でございます。公共施設等個別施設管理計画策定業務であります。こちらは、平成28年3月に策定いたしました「川棚町公共施設等総合管理計画」におきまして、公共施設の管理に関する基本的な方針を示したところではありますが、国からはこの基本方針に沿って、さらに公共施設ごとの具体的な個別計画を2020年度までに策定するよう求めてきております。こちらにつきましては、平成31年度において一括して事業業務委託契約を締結することで予定をしておりますので、見込まれる2019年度の予算につきまして債務負担行為として限度額1,000万円を計上、失礼しました、見込まれる2020年度の予算につきまして、債務負担行為として限度額を1,000万円計上しているものであります。

3つ目が第6次総合計画策定業務であります。こちらは現在の計画が2020年度までの計画期間でありますので、2021年度以降の計画につきまして、31年度から2ヶ年にかけて策定する業務であります。こちらも見込まれる2019年度の予算につきまして債務負担行為として限度額600万円を計上しているものであります。失礼しました。見込まれる31年度予算につきまして、32年度ですね。失礼しました。こちらも見込まれる32年度の予算につきまして債務負担行為として限度額600万円を計上しているものであります。

4つ目が、新庁舎建設事業であります。こちらは平成31年度から2ヶ年かけて建設するものでありまして、こちらも見込まれる平成32年度の予算につきまして、債務負担行為として限度額5億8,900万円を計上しているものであります。それでは7ページに移ります。隣のページです。

こちらは第3条において規定しております「第3表 地方債」であります。表において9つの事業について、それぞれ起債を起こすものについて限度額の金額を掲げているものでございます。9つの事業で合計9億7,740万円の限度額でございます。こちらは歳入の20款町債に対応するものでございます。こちらにつきましては個々の事業名、金額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりということで、読み上げは省略させていただきます。

以上で、第1表から第3表までの説明を終わります。以降はお配りした説明資料に沿って、この予算書の事項別明細書の款項の順についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

ここからが歳入歳出予算、歳入歳出予算事項別明細書が始まります。まず9ページでは総括として歳入につきまして、款ごとの前年度の比較を示しているものでございます。一番下をご覧ください。30年度よりも6億7,800万円多い総額の予算となっております。次のページをお願いいたします。

歳出の総括表であります。これも款ごとに前年度の比較、そして財政内訳につきましてお示した表でございます。次のページをお願いいたします。

それでは歳入の説明に移りますが、以降は着席のうえ、説明ということでお許しをお願いしたいというふうに思います。

議 _____ **長** はい。どうぞ。

企画財政課長 まず、1款町税であります。総額で12億1,603万円、前年度比25万7,000円の減であります。

1項町民税におきましては、予算額が5億6,216万円で、前年度比475万円の減となっております。

まず、1目個人であります。予算額が5億481万円で、前年度比580万円の減につきましては、給与所得が税制改正により減少するものと見込んでおります。次のページをお願いいたします。

2目法人につきましては5,735万円で、前年度比105万円の増であります。算出の方法は説明のとおりであります。均等割について、法人数が若干増をしているという状況でございます。

次の2項固定資産税につきましては、予算額5億3,207万円で、前年度比729万3,000円の増でございます。

1目固定資産税につきましては、予算額5億3,040万円で、前年度比710万円の増であります。固定資産税につきましては土地については減少、家屋及び償却資産は増加するという見込みでございます。次のページをお願いいたします。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、予算額167万円

で、前年度比19万3,000円の増となっております。対象となる3団体につきましては、予算書の説明欄に掲げているとおりであります。

次の3項軽自動車税につきましては、予算額4,675万円で、前年度比90万円の増であります。こちらは税率改正により増額を見込んでおります。次の18ページをお願いいたします。

4項町たばこ税であります。予算額6,670万円で、前年度比370万円の減となっております。こちらにつきましては、説明資料2ページの中ほどの表に掲げてありますように、購入本数が減しておりますので、それに合わせて減額を見込んでおります。

次の5項入湯税につきましては、こちらにつきましては835万円で、前年と同額を見込んでおります。

そして説明資料の2ページの下の方でございますが、滞納繰越分と記載しております。滞納繰越分、各項総額で891万になるものであります。次のページをお願いいたします。

2款地方譲与税であります。予算額4,800万円で、前年と同額を見込んでおります。次のページをお願いいたします。

3款の利子割交付金でございます。予算額150万円で、こちらも前年度と同額と見込んでおります。次の24ページをお願いいたします。

4款配当割交付金であります。予算額500万円で、こちらも前年度と同額と見込んでおります。次の26ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金であります。予算額300万円と、こちらも前年と同額と見込んで計上をしているところであります。次のページをお願いいたします。

6款地方消費税交付金であります。予算額2億5,000万円で、前年度比1,000万円の増額であります。10月からの地方消費税率の引き上げによるものを鑑み、増を見込んでおります。次のページをお願いいたします。30ページです。

7款自動車取得税交付金であります。予算額400万円でありますが、実績から見まして200万の減額で計上しております。次のページをお願いいたします。

8款地方特例交付金であります。1項地方特例交付金につきましては、予

算額 500 万円で、全額同額を見込み計上しております。

次の 2 項子ども・子育て支援臨時交付金は新たに追加したものでございます。予算額 2, 121 万 8, 000 円は、幼児教育・保育の無償化分として交付されるものであります。次のページをお願いいたします。

9 款地方交付税であります。予算額 19 億 2, 100 万円で、前年度比 1, 100 万円の増であります。こちらにつきましては、説明資料の 4 ページの方に書いてありますとおり、普通交付税につきましては増額するということが示されておりました、そしてこれまでの実績から増額を見込んでいますところがございます。次のページをお願いいたします。

10 款交通安全対策特別交付金であります。こちらにつきましては予算額 200 万円で、これまでの実績により前年度比 20 万円の減額を見込んでおります。次のページをお願いいたします。38 ページです。

11 款分担金及び負担金であります。予算額 3, 456 万 3, 000 円で、前年度比 703 万 6, 000 円の減額と見込んでおります。主なものとしましては、保育園保育料、そして養護老人ホームの入所徴収金についてでありまして、それぞれの額を説明資料の 5 ページの方、上の方ですがお示ししております。これ以降につきましては、特定財源について説明欄にお示ししております。例えば、一番上の小串保育園保育料現年度分 852 万 5, 000 円につきましては、その下の段に書いてありますのが充当先でございまして、3 款 2 項 2 目、これが 3-2-2 と入っております。3 款 2 項 2 目の保育所等給付費に充当されると見ていただければいいと思っております。それでは 42 ページをお願いします。

使用料及び手数料であります。予算額 1 億 3, 646 万 9, 000 円で、前年度比 167 万 1, 000 円の増ということで計上をしております。使用料、手数料の主なものにつきましては、これも説明資料の 5 ページの方、こちらの方に表でお示ししております。続きまして 50 ページをお願いいたします。

13 款国庫支出金であります。予算額 8 億 5, 450 万 8, 000 円で、前年度比 2, 582 万 6, 000 円の増額ということで計上をしております。この国庫支出金も主なもの、金額の多いものにつきましては、これも資料の 5 ページの方の表に示しております。5 ページの下の方ですね、こちら

の表に示しているところでございます。続きまして、少し飛ばしていただきまして、56ページをお願いいたします。

14款県支出金であります。予算額6億1,979万2,000円で、前年度比4,309万2,000円の増ということで計上をしております。この県支出金の主なものにつきましては、こちらも説明資料の6ページの上の方の表にですね、掲げております。参考までに見ていただければというふうに思います。続きまして、74ページをお願いいたします。

15款財産収入であります。予算額604万円、前年度比69万円の減ということで計上しております。これにつきましては各土地貸付収入及び基金利子について、見込まれる額を計上しております。次のページをお願いいたします。

次のページの2項財産売払収入、こちらにつきましては名目予算として計上しているものであります。次のページをお願いいたします。78ページであります。

16款負担金であります。予算額。失礼しました。16款寄附金であります。予算額1,600万3,000円で、600万円の増であります。一般寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金につきましては名目予算として計上しているものであります。次のふるさと応援寄附金につきましては、これまでの実績に基づき600万円の増額を見込み計上しているところであります。次のページをお願いいたします。

17款繰入金であります。予算額3億2,300万6,000円で、前年度比7,900万円の増であります。特別会計繰入金につきましては同額を計上しております。

そして、基金繰入金につきましては、2項基金繰入金につきましては、財源不足を補う繰入金として下水道事業基金、減債基金、財政調整基金から繰入をするということにしております。金額は下水道基金繰入金8,000万円、減債基金繰入金8,000万円、財政調整基金繰入金8,400万円あります。中山間ふるさと農村活性化基金につきましては100万円で、前年度同額であります。

一番下の役場庁舎建設基金繰入金につきましては、新庁舎建設費に充てるため7,400万を計上しているところでございます。次のページをお願い

いたします。

18款繰越金であります。予算額7,000万円ということで、前年度と同額を計上をしているものでございます。次のページをお願いいたします。

19款諸収入であります。予算額7,947万1,000円で、前年度比262万4,000円の減であります。

3項2目、下の方になりますが、3項2目貸付金元金収入におきましては、中小企業振興資金原資返還金を計上しております。そのほかは、見込まれるものを計上しております、説明欄のとおりでございます。92ページをお願いいたします。

20款町債であります。予算額9億7,740万円で、前年度比4億9,300万円の増であります。主なものとして、説明資料7、8ページをご覧ください。そして今回、新庁舎建設に充てるため、1項1目総務費を新たに設け、5億3,950万円を計上しております。この20款町債につきましては説明資料8ページの表に前年度比と対比して示しております。こちらも参考に見ていただければというふうに思います。以上で歳入の説明を終わります。96ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。説明資料は9ページになります。

1款議会費、予算額8,921万7,000円で、前年度比52万5,000円の減であります。内容につきましては説明資料のとおりで、例年とほぼ計上内容は変わっておりません。次のページをお願いいたします。

2款総務費であります。予算額12億7,302万2,000円で、前年度比6億4,432万5,000円の増であります。

まず、1項1目一般管理費につきましては、説明資料のとおりの内容であります。新たなものとしまして、公用車へのドライブレコーダーの設置に要する経費を計上しております。このドライブレコーダーにつきましては3年程度で完了するよう計画しているところであります。

続きまして、次の2目秘書広報費につきましては、これは説明資料の説明のとおりでございます。

次の3目財政管理費ですが、こちら説明資料のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

4目会計管理費でございます。こちら説明書に記載のとおりの内容でござ

ざいます。

次の5目財産管理費につきましては、こちらにも説明書にありますとおり公共施設ごとの維持管理更新等の計画を定める個別施設管理計画の策定に要する経費を新たに計上しているところであります。

次の6目企画費につきましては、こちらにも説明資料にありますとおり、町制施行85周年事業として開催する、町民運動会や記念講演会に係る経費、そして、第5次川棚町総合計画が2020年度で完了することから、次期計画を策定する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

7目情報通信基盤整備事業費でございます。こちらは光ブロードバンド基盤整備事業費で、これも説明資料のとおりということでお願いいたします。

次の8目電算管理費であります。こちらは説明書にありますとおり、新たに住基ネットワークシステムの機器更新に要する経費を計上しております。

次の9目地域づくり事業費であります。こちらにつきましては、地方創生関係の事務に要する経費、そして地域おこし協力隊員の人件費等、さらに結婚新生活支援事業費等を計上しております。

次の10目交通安全対策費、これにつきましては資料10ページのとおりであります。予算書の次のページをお願いいたします。103ページになります。

11目諸費であります。こちらにつきましても説明資料10ページに記載のとおりであります。

そして、12目から16目におきましては、各種基金についてでございますけれども、各基金の利子と収入と、失礼しました、各基金の利子収入と同額を積立金として計上しているものであります。次のページをお願いいたします。

17目地方創生費であります。こちらにつきましては、婚活支援事業費を計上しているということで説明資料、内容につきましては説明資料のとおりでございます。

次の18目移住・定住促進事業費、こちらにも説明資料に記載してあるとおりでございます。

次の19目新庁舎建設費であります。新庁舎の実施設計業務や本館棟の解体工事、新庁舎の建設工事などに要する経費を計上しております。

次の20目企業誘致推進費であります。こちらは新たに設けたものでございまして、7款商工費、1項2目商工業振興費から企業誘致推進に係る事業費を分け、所要額を計上したものであります。こちらにつきましては事務分掌の見直しによりまして、商工観光係にありました企業誘致が企画振興係の方に移りましたので、このような予算の計上になっております。なお、平成29年度から長崎県産業振興財団に職員を派遣しておりますが、引き続き企業誘致を進めるため継続して派遣する経費を計上しております。

次の2項徴税費につきましては、説明資料記載のとおり職員人件費のほか、町税の賦課徴収等に関する経費を計上しているものでございます。次のページをお願いいたします。108ページであります。

下の方になりますが、3項戸籍住民基本台帳費であります。こちらにつきましても説明資料の10ページの方に記載してあるとおりでございます。次のページをお願いいたします。

4項選挙費であります。選挙費におきましては、選挙管理委員会の経費のほか、長崎県議会議員一般選挙、川棚町議会議員一般選挙、そして参議院議員通常選挙の執行に必要な経費を計上しております。次のページをお願いいたします。下の方にあります。112ページの下の方にあります。

5項統計調査費であります。各種統計調査費に要する経費を計上しております。今回、説明欄に掲げておりますような調査項目において、事務を進めてまいります。次のページをお願いいたします。114ページであります。

6項監査委員費であります。監査委員の報酬ほか、監査業務に係る経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

3款民生費であります。予算額22億4,216万3,000円で、前年度比1億4,396万7,000円の増であります。

1項1目社会福祉総務費ですが、こちらにつきましても説明資料の11ページの記載の内容のとおりでございます。なお、参考までに主な特別会計の繰出金の状況を、説明資料の表の方でお示ししているところであります。こちらもご参考にいただければというふうに思います。

次の2目障害者福祉費につきましては、各事業の給付費のほか、川棚町手話言語条例の施行に伴い、手話通訳者の役場窓口設置や広報啓発などの経費を計上しているところであります。次のページをお願いいたします。

3目老人福祉費であります。こちらにつきましても、説明資料記載のとおりでございます。

その次の4目老人福祉施設費につきましては、説明資料にもありますように、高齢者が安心して生活できるよう、これまでの緊急通報システムに加え、新たに人感センサーにより見守りシステムに要する経費を計上しております。

一番下の5目国民年金事業費につきましては、こちらも説明書のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

児童福祉費であります。1目児童福祉総務費につきましては、説明資料にもありますように、県の3世代同居・近居促進事業が、事業内容と事業名を改めて、子育て応援住宅支援事業となりましたので、説明欄の8番目の事業名を子育て応援住宅支援事業費と改め、事業に要する経費200万円を計上したものであります。また、園児や学童の安全、防犯対策として老朽ブロック塀の撤去、侵入防止フェンスの設置に係る補助に要する経費を新たに計上しております。

次の2目児童措置費の保育所等給付費につきましては、こちらは説明資料の12ページの記載とおりでございます。次のページをお願いいたします。122ページであります。

3項災害救助費でございます。こちらは名目的に計上をしているものであります。次のページをお願いいたします。

4款衛生費であります。予算額4億943万3,000円で、前年度比4,288万5,000円の減であります。

まず、1項1目の保健衛生総務費であります。こちらは説明資料12ページの方にも記載してありますように、子育て世代の負担軽減を図るため、子育て応援金の現行の10万円から15万円へ増額しております。

次の2目予防費につきましては、こちらも説明資料にありますように、31年度から風疹抗体検査で抗体価が低く、ワクチン接種を希望する者への補助に要する経費を計上しております。

一番下の4目健康増進費につきましては、こちらも説明資料の記載にありますように、31年度から若年層の健康意識を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため、30歳代を対象とした健診事業の実施に要す

る経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

5目環境衛生費であります。こちらは説明資料記載のとおりの内容であります。

次の2項清掃費であります。こちらも説明資料記載の内容のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

3項公害対策費につきましてであります。こちらも説明資料の13ページに記載してある内容のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

5款労働費であります。予算額120万円で、前年度比7万5,000円の増であります。こちらも内容につきましては、説明資料記載のとおりでございます。次のページ、132ページをお願いいたします。

6款農林水産業費であります。予算額3億9,679万3,000円で、前年度比1,608万8,000円の増であります。

1項1目農業委員会費につきましても、説明資料記載の内容のとおりでございます。

次の2目、3目、農業振興費、農業総務費につきましても、説明資料の記載のとおりでございます。次のページをお願いいたします。134ページ、135ページになります。

4目畜産業費であります。こちらにつきましても説明資料記載の内容のとおりでございます。

次の5目農地費につきましても、説明資料記載のとおりでございます。次のページをお願いいたします。136ページであります。

2項林業費であります。こちらにつきましても、説明資料の記載のとおりであります。

次の3項水産業費につきましても、説明書14ページになりますが、上の方になりますが、こちらも記載の内容のとおりでございます。140ページをお願いします。

7款商工費であります。予算額1億5,536万5,000円で、前年度比614万2,000円の減であります。

1項商工費、2目商工業振興費につきましては、これも説明資料の記載のとおりでございます。次の3目観光費。失礼しました。1項1目につま

しては、職員の人件費等を計上したものでございます。1項2目につきましては、説明資料の内容のとおりでございます。次の3目の観光費でございます。これにつきましては説明資料にもありますとおり、12月に東京国際フォーラムで開催されます「町イチ村イチ2019」に特産品等を出品し、PRを図るための経費を計上しております。ちなみに本イベントにつきましては、各年で開催されるものでございます。次のページをお願いいたします。

議 _____ 長 はい。ちょっと待ってください。ここでしばらく休憩いたします。

(10 : 49)

(…休 憩…)

(11 : 05)

議 _____ 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ 長 企画財政課長。

企画財政課長 それでは続きまして、142ページになります。

8款土木費であります。予算額8億8,312万5,000円で、前年度比5,752万1,000円の減であります。1項1目土木総務費につきましては、こちらにつきましては職員の人件費を計上しているものであります。

2項道路橋梁費、こちらにつきましては道路の維持費の主なもの、そして安全施設整備費につきましては資料の14ページ、15ページ記載のしてあるとおりでございます。次のページをお願いいたします。

3目道路新設改良費であります。新設改良費の主なもの、社会資本整備総合交付金事業費のものについては、こちら資料の15ページの方に記載しております。

次の4目橋梁維持費であります。こちらは川棚町橋梁定期点検業務、野口橋ほか3橋の補修調査設計、そして倉本橋の補修工事などに要する経費を計上しております。

次の3項1目、そして2目ダム対策費につきましては、説明資料に記載の内容のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

3目海岸保全費であります。失礼しました。4目海岸保全費であります

が、こちらは名目で計上をしております。

次の5目用悪水路費につきましては、今回、西小串地区排水路整備工事に要する経費を計上しております。

次の6目につきましては、こちらも名目で計上をしております。

次の4項1目港湾管理費につきましては、こちらも説明資料の記載のとおりでございます。2目につきましては県営事業に係る地元負担金を計上しております。負担金の内容につきましては、説明資料15ページの方に記載してあるとおりでございます。

次の5項都市計画費につきましては、説明資料記載のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

6項住宅費であります。こちらも説明資料に記載してありますが、町営住宅新町団地の屋根外壁長寿命化改修工事を引き続き31年度も行ってまいります。次のページをお願いいたします。

9款消防費であります。予算額2億3,346万7,000円で、前年度比299万円3,000円の増であります。31年度は第3分団中山支隊の小型動力ポンプ付積載車の更新に要する経費を計上しております。154ページをご覧ください。お願いいたします。

10款教育費であります。予算額3億2,769万1,000円で、前年度比767万円の減であります。

1項1目教育委員会費、そして次の2目事務局費、2項1目小学校費につきましては、説明内容につきましては記載のとおりでございますが、学校施設の整備関係について各学校における主な工事を、箇条書きで説明資料の方に記載しております。こちらも参考に見ていただければと思います。次のページをお願いいたします。

2目教育振興費、そしてこのページには3項1目学校管理費について書いてありますが、こちらも説明資料記載のとおりでございますが、主な工事につきましては、こちらも説明資料の方に箇条書きで掲載しております。次のページをお願いいたします。

2目教育振興費、そして4項幼稚園費、5項1目社会教育総務費につきましては、このページのこの3項目につきましては、これも説明資料の内容のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

2目公民館費、そして3目公会堂費、それから6項保健体育費、1目保健体育総務費、こちらも説明資料のとおりであります。2目公民館費におきましては地区公民館建設費で、平島第二公民館他5公民館の改修に係る補助金を計上しております。次のページをお願いいたします。162ページであります。

2目教育キャンプ場費、そして3目体育館管理費、4目照明施設管理費、それから5目柔剣道場管理費、こちらにつきましても説明資料18ページの記載のとおりでございます。

次の7目、一番下になります。学校給食共同調理場費であります。学校給食センターに雨漏りが生じているため屋根防水補修工事、そして電気工作物の点検で高圧負荷開閉器の動作不良が指摘されており、その交換工事、そして老朽化している包丁まな板殺菌庫の更新に要する経費をこの中に計上しております。166ページをお願いいたします。

11款災害復旧費であります。予算額202万円、前年度比1万円の減であります。失礼しました。1,000円の減であります。災害復旧費につきましては、こちらは名目であげてあるものでございます。次のページをお願いいたします。

12款公債費であります。予算額5億6,040万4,000円で、前年度比1,470万4,000円の減であります。公債費につきましては、説明資料、こちらも記載のとおりでございます。次のページをお願いいたします。

13款諸支出金であります。予算額10万円で、前年度同額でありまして。こちらも名目で計上しております。次のページをお願いいたします。

14款予備費であります。こちらも予算額につきましては、例年と同様の金額2,000万円を計上しているものであります。以上が歳出についてであります。

これ以降、給与費明細書につきましては174ページから179ページまで記載しております。そして地方債現在高等に関する調書を180ページ、債務負担行為に係る調書につきましては181、182ページに掲載しております。なお、183ページにおきましては、地方消費税交付金（社会保障財源化分）、この充当額を一覧としてお付けをしております。これらの表の

説明につきましては省略とさせていただきます。

それでは、以上が平成31年度一般会計予算の概要でございます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 はい。次に国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。それでは議案第16号「平成31年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は185ページからになります。

平成31年度の予算につきましては、厚生労働省から示されました予算編成方針に基づいて試算、予算計上をしております。第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ18億2,000円と定めるものです。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区別及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

第2条の規定は、一時借入金について最高額を5,000万円と定めるものです。

第3条の規定は、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは事項別明細書によりご説明いたしますので、189ページをお開きください。

歳入ですが、前年度と比較して歳入合計で1億8,888万2,000円減少をしております。要因としましては、歳出2款の保険給付費の減額に伴う県支出金の減額が主なものであります。国民健康保険税と県支出金で全体の92.3%を占めております。次のページをお願いいたします。

歳出になりますが、2款保険給付費の予算額は13億2,629万3,000円で、全体の73.7%を占めております。給付費の伸び率が落ち着いてまいりましたので、前年度より1億2,000万円程度低く見込んでおります。

3款の国民健康保険事業納付金は県の広域化に伴う事業費納付金であり、4億407万6,000円が示された額であり、全体の22.4%を占めております。

予算書の238ページにおきましては給与費明細書を記載しておりますが、説明については省略をさせていただきます。

それでは詳細について、歳入からご説明いたしますので、予算書の192ページをお開きください。なお、本日お配りしました説明書に沿ってご説明いたします。なお、これ以降は着座にて説明させていただきます。

予算書の192ページから199ページになりますが、1款国民健康保険税、3億1,358万円、前年度比で3,218万4,000円の減少となっております。

1項1目一般被保険者国民健康保険税、3億1,185万円、前年度比2,978万1,000円の減少となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税173万円、前年度比240万3,000円の減少となっております。この国民健康保険税においては、30年度の当初予算においては保険税の改定前で計上をしております。30年度の保険税の軽減を図っておりますので、約そのとき3,000万円の軽減の税率改定を図っておりますので、減少の主な原因は30年度の保険税率の改定によるものとなっております。続きまして予算書の200ページ、201ページになります。

2款使用料及び手数料18万1,000円、前年度同額。

1項1目の総務手数料、2目督促手数料は実績額から見込み額を見込み計上をしております。予算書の202ページになります。

3款の国庫支出金1,000円、前年度同額。

1項1目災害臨時特例補助金は、東日本大震災に伴う原発事故に関して、避難指示区域等の被保険者に対する保険料及び一部負担金の免除措置等に対する財政支援であり、名目計上をしております。次のページをお願いいたします。予算書の204ページになります。

4款県支出金13億4,793万1,000円、前年度比11億4,070万5,000円の減少となっております。

1項1目保険給付費等交付金、1節普通交付金は歳出2款の保険給付費における出産育児諸費、葬祭諸費を除く保険給付費支出見込額と同額を計上しております。

2節の特別交付金は、国民健康保険者努力支援交付金、国の特別調整交付金、県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等を県の試算等に基づき計上をしております。

2項1目財政安定化基金交付金は、災害等のやむを得ない事情により収入不足が生じて、県から指定された国民健康保険事業納付金が支出できないときに交付を受ける基金であり、名目計上をしております。予算書の206ページをお願いいたします。

5款財産収入1,000円、前年度同額。

1項1目利子及び配当金は基金利子について積み立てるものですが、名目計上しております。次の予算書208ページをお願いいたします。6款繰入金1億3,739万1,000円、前年度比2,801万円の増加となっております。

1項1目一般会計繰入金は、一般会計歳出3款民生費、1項1目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応をしております。資料2ページの下の方に記載をしております国民健康保険基盤安定に関するもの、それから国民健康保険事業費に対するものはここに記載をしているとおりでございます。資料は3ページ、それから予算書は210ページになります。

7款繰入金1,000円、前年度同額。

1項1目その他繰越金は名目計上をしております。予算書の212ページをお願いいたします。

8款諸収入91万6,000円、前年度比3,000円の減少。

1項1目一般被保険者延滞金、2目退職被保険者等延滞金は近年の実績により計上し、3目一般被保険者加算金から5目の過料につきましては、前年度同額を名目計上しております。

2項1目預金利子は前年度と同額を名目計上しております。

3項1目滞納処分費から5目退職被保険者等返納金は、前年度同額を名目計上しております。なお、精算に係る追加交付分の受け入れ先として設定をしておりました療養給付費等負担金、療養給付費等交付金、特定健康診査等負担金は、広域化による制度改正によりまして廃目としております。

続きまして歳出を説明いたします。予算書の216ページをお開きください。

1款総務費1,154万9,000円、前年度比218万4,000円の増加となっております。

1 項 1 目一般管理費は納税通知書、パンフレット等の印刷製本費や、郵送料、共同電算処理手数料、システム改修委託料を計上しております。

2 目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、国保広報共同事業負担金等を計上しております。

2 項 1 目賦課徴収費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

2 目収納特別対策事業費は収納率向上対策研修会旅費等、収納対策に係る経費を計上しております。資料の次のページをお願いいたします。資料 4 ページになります。

3 項 1 目運営協議会費は、国民健康保険運営協議会に係る経費を計上しております。

4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費は医療費通知、ジェネリック医薬品使用勧奨通知など、医療費の適正化を推進するための経費を計上しております。増加の要因につきましては、新たに医療費の分析業務を委託するため、委託料を計上しているためであります。

予算書の 2 2 0 ページになります。2 2 0 ページから 2 2 3 ページになります。2 款保険給付費 1 3 億 2, 6 2 9 万 3, 0 0 0 円、前年度比 1 億 1, 9 4 2 万 3, 0 0 0 円の減少。過去の実績や被保険者数の動向を踏まえ、算定をしております。

1 項療養諸費 1 1 億 2, 8 3 8 万円、前年度比 1 億 5 0 5 万 3, 0 0 0 円の減少。内訳につきましては、1 目から 5 目の記載のとおりとなっております。

2 項高額療養費 1 億 9, 2 2 5 万円、前年度比 1, 3 5 0 万円の減少。内訳につきましては、1 目から 4 目の記載のとおりとなっております。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費並びに 2 目退職被保険者移送費につきましては、いずれも病院間等の移送に係る経費を名目計上しております。

4 項 1 目出産育児一時金は、1 2 件分を見込み計上をしております。

2 目支払手数料は、出産育児一時金に係る手数料を計上しております。

5 項 1 目葬祭費は 3 0 件分を見込み計上しております。予算書の 2 2 4 ページ、2 2 5 ページになります。資料は 5 ページ目になります。

3 款国民健康保険事業費納付金 4 億 4, 0 0 7 万 6, 0 0 0 円、前年度比

5, 612万5, 000円の増加となっております。県への納付金について、県から示された納付額を計上しております。

1項医療給付費分として2億8, 515万円、前年度比5, 236万8, 000円の増加。

2項後期高齢者支援金等分8, 884万5, 000円、前年度比102万9, 000円の増加となっております。

3項介護納付金分3, 008万1, 000円、前年度比272万8, 000円の増加となっております。予算書の226ページ、227ページをお開きください。

4款財政安定化基金拠出金1, 000円、前年度同額。

1項1目財政安定化基金拠出金は、県の財政安定化基金に対する拠出金を名目計上しております。予算書の228ページをお開きください。

5款保健事業費2, 836万円、前年度比306万6, 000円の増加。

1項1目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の疾病予防や糖尿病性腎症重症化予防事業に係る管理栄養士等の人件費を計上しております。

2目あんま、はり、きゅう施術費は、あんま、はり、きゅうの施術に対する補助金を計上しております。

2項1目特定健康診査等事業費は、保健指導に伴う在宅保健師人件費、特定健康診査委託料などのほか、特定健診の受診率向上事業の経費等を計上しております。予算書の230ページをお願いいたします。

6款基金積立金1, 000円、前年度同額。

1項1目積立金は町の財政調整基金等の積立金で、名目計上をしております。予算書の232ページをお願いいたします。資料は6ページになります。

7款公債費1, 000円、前年度同額。

1項1目利子は借入金が生じた場合に対応するもので名目計上をしております。予算書の234ページをお願いいたします。

8款諸支出金160万1, 000円、前年度比49万3, 000円の増加。

1項1目被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金のいずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を計上しております。

3目保険給付費等交付金償還金は、県から保険給付費等交付金の前年度精算返還分を名目計上しております。

4目償還金は会計検査の折、指摘をされました国補助金の自主返納分を計上しております。なお、精算に係る返還分として設定しておりました療養給付費等負担金償還金、療養給付費等交付金償還金、特定健康診査等負担金償還金は、広域化による制度改正により廃目としております。

2項1目延滞金は名目計上しております。

3項1目一般会計繰出金は、町からの助産費等負担金、事務費等負担金の前年度精算返還分を名目計上しております。予算書の236ページになります。

9款予備費2,812万円、前年度比6,132万7,000円の減少。

1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上をしております。資料の7ページは国保特会の31年度の総括表を、8ページにつきましては一般会計における国保関係歳入歳出を表した資料となっておりますので、後ほどご参照ください。

以上で「平成31年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」について説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、後期高齢者医療特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。議案第17号「平成31年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。予算書の239ページからになります。

第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,177万9,000円と定めるものです。

同条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

なお、平成31年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の試算、資料を基に予算の編成をいたしております。

それでは、事項別明細書で説明します。243ページをお開きください。

歳入予算ですけれども、1款後期高齢者医療保険料が予算額に対して69.7%を占めております。また、繰入金は予算総額の27.8%を占めており、2つの款で予算全体をほぼ占めることとなっております。前年度と比較して歳入合計で82万4,000円減少しております。次のページを、予算書の244ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、納付いただいた保険料に一般会計から繰り入れた町負担分並びに保険基盤安定負担金を合わせた1億7,624万9,000円で、歳出合計の97%を占めております。

それでは詳細について歳入からご説明いたしますので、246ページ、247ページをお開きください。なお、本日お配りした資料に沿ってご説明いたします。これ以降につきましては着座にて説明させていただきます。歳入、予算書の246ページになります。

1款後期高齢者医療保険料1億2,677万円、前年度比1,072万9,000円の増加。1項1目特別徴収保険料並びに2目普通徴収保険料につきましては、広域連合の試算による保険料を計上をしております。次のページをお願いいたします。248ページになります。

2款使用料及び手数料1万1,000円、前年度同額。

1項1目証明手数料並びに2目督促手数料は、前年度同額を計上しております。次のページをお願いいたします。

3款国庫支出金1,000円、前年度比35万6,000円の減少。

1項1目後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、名目計上をしております。予算書の252ページをお開きください。

4款繰入金5,044万7,000円、前年度比646万4,000円の減少。

1項1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、広域連合試算により計上しております。減少の主な要因につきましては、昨年度まで一般会計で受け入れておりました健康診査事業費を、広域連合から直接後期の特会へ受け入れることとしたためであります。次のページをお願いいたします。予算書の254ページになります。

5款繰入金1,000円。予算書の254ページになります。5款繰越金

1, 000円、前年度同額

1項1目繰越金は前年度同額を名目計上しております。予算書の256ページをお開きください。資料は2ページ目になります。

6款諸収入454万9,000円、前年度比426万7,000円の増加。

1項1目延滞金は、前年度同額を名目計上しております。

2項1目保険料還付金、2目還付加算金は、連合会試算により計上をしております。

3項1目滞納処分費、前年度同額を名目計上しております。

2目雑入は、広域連合からの保険料収納対策補助金、健康診査事業費分を計上しております。増加の要因は、一般会計で繰入をしておりました健康診査事業費を、広域連合から直接受け入れることとしたためであります。次に歳出について説明いたします。予算書の258ページをお開きください。

1款総務費526万9,000円、前年度比9万5,000円の増加。

1項1目一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務費、健康診査事業費等を計上しております。

2項1目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振替手数料、年金からの特別徴収に係る徴収経由基幹業務システム分担金を計上しております。予算書の260ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億7,624万9,000円、前年度比92万4,000円の減少となっております。

1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合試算により計上をしております。内訳につきましては、資料の下ほどに記載をしております。次に予算書の262ページをお開きください。

3款諸支出金25万6,000円、前年度比4,000円の増加。

1項1目保険料還付金は、広域連合試算による賦課見込額に0.2%を乗じた額を計上しております。資料は3ページになります。

2項1目他会計繰出金は、前年度一般会計繰入金金の精算に伴う科目で名目計上をしております。予算書の264ページになります。

4款予備費5,000円、前年度比1,000円の増加。

1 項 1 目予備費につきましては、歳入歳出の見合いにより計上をしております。

資料の 4 ページは、一般会計と後期高齢者医療特別会計間の予算の流れを表した図であります。後ほどご参照ください。

以上で、平成 31 年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に介護保険事業特別会計についての追加説明を求めます。
健康推進課長。

健康推進課長 議案第 18 号「平成 31 年度川棚町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は 267 ページからになります。

第 1 条の規定は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 13 億 5,648 万 4,000 円と定めるものです。

同条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものとしております。続きまして、事項別明細書で説明いたします。予算書の 271 ページをお開きください。

歳入ですが、前年度と比較して歳入合計で 2,982 万 7,000 円増加をしております。構成としましては、保険料や保険給付費、地域支援事業費に係る国・県・支払基金の負担金が主なものとなっております。次のページをお願いいたします。

歳出であります。2 款の保険給付費が 12 億 5,000 万円で、4 款地域支援事業費が 7,881 万 1,000 円となっており、この 2 つの款で歳出の 97.9% を占める割合となっております。

予算書 318 ページには給与費明細書を、そして 319 ページには債務負担行為に関する調書を記載しておりますが、説明については省略させていただきます。それでは詳細について、歳入からご説明いたしますので、274 ページをお開きください。なお、本日お配りしました資料に沿って説明いたします。これ以降は着座にて説明させていただきます。

歳入、1 款保険料 2 億 8,850 万 1,000 円、前年度比 1,310 万円の増額となっております

1 項 1 目第 1 号被保険者保険料は高齢者人口の伸び等を勘案し、保険料収

入見込額を、収入を見込み計上しております。予算書の276ページをお開きください。

2款使用料及び手数料3万円、前年度同額。

1項1目督促手数料として、前年度同額を計上しております。

予算書の278ページから281ページになりますが、3款国庫支出金3億2,807万4,000円、前年度比920万4,000円の増加。

1項1目介護給付費負担金は、標準給付費の施設以外分20%、施設分15%を定められた割合で計上をしております。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、標準給付費の6%で計上しております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%、調整交付金として標準給付費の5%、包括的支援事業・任意事業費の38.5%、社会保障充実分として包括的支援事業費の38.5%を定められた割合で計上をしております。

3目保険者機能強化推進交付金は、市町村の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するために、平成30年度から新たに創設された交付金であり、30年度の交付見込額と同額を計上しております。予算書の282ページをお開きください。

4款支払基金交付金3億4,840万6,000円、前年度比639万4,000円の増加となっております。

1項1目介護給付費交付金は、標準給付費に対して第2号被保険者保険料に係る交付率27%で計上しております。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業・日常生活支援総合事業費に係る交付率27%で計上をしております。予算書の284ページをお開きください。予算書は287ページまでになります。

5款県支出金1億8,840万7,000円、前年度比181万7,000円の増加。

1項1目介護給付費負担金は標準給付費の施設以外分12.5%、施設分17.5%を定められた割合で計上しております。

2項1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業費・任意事業費の19.25%、社会保障充実分

として包括的支援事業費の19.25%を定められた割合で計上しております。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費の補助率4分の3を計上しております。予算書の288ページをお開きください。

6款財産収入1万1,000円、前年度比1万1,000円の減少。

1項1目利子及び配当金は介護保険給費基金利子として全額を積み立てるものであります。予算書の290ページをお開きください。

7款寄附金1,000円、前年度同額。

1項1目寄附金は、一般寄附金として前年度同額を名目計上しております。予算書の292ページをお開きください。

8款繰入金1億9,814万2,000円、前年度比43万7,000円の減少となっております。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は、標準給付費の12.5%を定められた割合で計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業費・任意事業費の19.25%、社会保障充実分として包括的支援事業費の19.25%を、定められた割合で計上しております。

3目の低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の低所得者軽減制度に対する公費負担分を計上しております。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合となっております。増額の要因としましては、消費税の増税に伴い、低所得者層に対する軽減措置が拡充されることによるものであります。

4目のその他一般会計繰入金は、介護保険事務費等に要する経費をそれぞれ計上しております。

2項基金繰入金の予算計上はございません。前年度において保険料収入額を、改定前の保険料で算出していることによります財源不足を補うため計上をしておりました。予算書の294ページをお開きください。

9款繰越金3,000円、前年度同額。

1項1目繰越金は、繰越金として介護給付費分、地域支援事業費分、事務費等分をそれぞれ名目計上しております。予算書の296ページをお願いい

たします。

10款諸収入490万9,000円、前年度比24万円の減少となっております。

1項1目延滞金、加算金及び過料は、延滞金、加算金及び過料それぞれ名目計上しています。

2目雑入は第三者納付金、返納金、雑入をそれぞれ名目計上しています。

2項1目介護予防サービス収入は、要支援者に係るサービス計画費収入を計上しております。

続きまして歳出について説明いたします。予算書の298ページをお開きください。

1款総務費2,105万3,000円、前年度比105万7,000円の減少となっております。

1項1目総務管理費は介護保険業務に係る事務経費で、一般管理費と電算システム費を計上しております。

2目徴収費は、第1号被保険者の保険料の賦課徴収に係る経費を計上しております。

3目認定事業費は介護認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。予算書の300ページをお開きください。300ページから305ページになります。

2款保険給付費12億5,000万円、前年度比2,500万円の増加。

1項保険給付費1億2,500万円、前年度比2,500万円の増加となっております。介護保険給付費の総額は国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものであります。歳出予算の92.1%を占めております。近年の給付費の伸び率及び介護報酬改定等を勘案し計上をしております。

1目介護サービス等諸費は、要介護1から5の認定を受けた受給者が受けるサービスを計上しております。細目については資料に記載をしておりますのでございます。

2目介護予防サービス等諸費は、要支援1・2の認定を受けた受給者が受けるサービスを計上をしております。細目につきましては資料に記載をしておりますのでございます。

3目その他諸費は介護給付費に係る審査支払手数料を見込み計上をしております。

4目高額介護サービス等費は、所得等に応じた自己負担限度額に係る補足給付として見込み計上しております。

5目高額医療合算介護サービス等費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に、負担を軽減するため支給する制度で、概算額を見込み計上しております。

6目の特定入所者介護サービス等費は、食費や居住費が自己負担化されたことによる低所得者への補足給付を計上しております。予算書の306ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金1,000円、前年度同額。

1項1目財政安定化基金拠出金は、前年度同額を名目計上をしております。予算書の308ページをお開きください。

4款地域支援事業等費7,881万1,000円、前年度比82万円の増額。

1項1目介護予防・日常生活支援総合事業費は、制度改正により28年10月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業に係る経費を計上しております。

2目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営に係る事業費並びに任意事業として、高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業に係る経費を計上しております。また、30年度から社会保障充実分として在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等に引き続き取り組んでまいります。

2項1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託をしております配食サービス事業に係る委託料が主なものであります。増加の主な要因は、保険者機能強化推進交付金を配食サービス事業費に充当するため、配食サービス事業費の配分を変更しまして、一般会計の負担軽減を図ったものであります。

3項1目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所として活動経費を計上しており、主な財源は歳入の10款諸収入、2項1目介護予防サービス費収入であります。介護予防支援専門員の嘱託職員の人件費、介護

予防ケアプランの事業所への委託料等を計上しております。予算書の312ページをお開きください。

5款基金積立金1万1,000円、前年度比1万2,000円の減少。

1項1目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上しております。予算書の314ページをお開きください。

6款諸支出金6万6,000円、前年度同額としております。

1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれの目も、前年度と同額をそれぞれ名目計上しております。

2項1目一般会計繰出金は、負担金等前年度精算に伴う一般会計への返還分を名目計上しております。予算書の316ページになります。

8款予備費654万2,000円、前年度比507万6,000円の増加。

1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上しております。

次に、資料の最後に付けておりますA3の介護保険事業特別会計予算総括表をご覧ください。この表は平成31年度の予算の総括表となり、上段の方に歳入を、下段の方に歳出を記載しております。それぞれの歳出がどのような歳入によって賄われているかを示しております。また、右側の上段の方につきましては、国、県、町等の負担割合を示しているものです。後ほどご参照ください。

以上で「平成31年度川棚町介護保険事業特別会計予算」について説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 _____ **長** ここでしばらく休憩いたします。

(12:05)

(…休 憩…)

(13:00)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** ここで健康推進課長より発言の申し出がっておりますので許可をいたします。健康推進課長。

健康推進課長 先ほど、午前中の介護保険の特別会計の説明におきまして、

予算書 3 1 6 ページの予備費において、私は「8 款の予備費」と説明しておりましたけれども、「7 款予備費」の間違いであります。

それから、本日お配りをいたしました介護保険の予算書の説明の 6 ページになります。ここでも予備費を 8 款としておりますけれども、この 6 ページの予備費の 8 款のところを 7 款に訂正をお願いしたいと思います。

それから、A 3 の総括表になりますけれども、歳入のところで「1 1 款 1 項 1 目財政安定化基金借入金」としております。これは既に廃款にしておりますので、ここは削除をしていただきたいと思っております。

それから歳出のところになります。下の方になるんですけれども、「6 款 1 項 1 目財政安定化基金償還金」というのもあります。ここの款も廃款にしております。したがって 7 款を 6 款に、それから 8 款の予備費を 7 款に訂正をお願いしたいと思います。訂正をし、お詫びいたします。以上です。

議 長 それでは次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長 議案第 1 9 号「平成 3 1 年度川棚町観光施設事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書の 3 2 1 ページをお開きください。

条文の第 1 条第 1 項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 8 0 0 万円と定め、第 2 項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるとしております。それでは事項別明細書により説明いたしますので、3 2 5 ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入では対前年度と比較して、歳入合計で 6 0 0 万円減少しており、歳入予算全体の 8 4. 6 % を 1 款の繰入金で占めております。次のページをお開きください。

歳出では、歳出予算全体の 7 6. 3 % を 1 款観光施設事業費が占め、2 2. 8 % を 2 款公債費が占めております。

それでは歳入から説明しますので、次のページをお開きください。なお、本日お配りいたしました資料に沿ってご説明いたします。ここからは着座して説明をさせていただきます。3 2 8、3 2 9 ページです。

1 款繰入金 6, 6 0 0 万円、前年度比 3 0 0 万円の減少。

1 項 1 目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金であります。3 3 0、

331 ページを。

2 款諸収入 1, 200 万円。

2 項 1 目雑入は、観光事業収入として 1, 200 万円を見込み計上しております。

続きまして歳出を説明いたします。332、333 ページになります。

1 款観光施設事業費、1 項観光施設事業費 5, 954 万円、前年度比 569 万円の減少。

1 項 1 目管理費は、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の管理運営に係る一般的な経費として、3, 384 万 1, 000 円を計上しております。主なものは、大崎公園において委託料として大崎自然公園の指定管理料、それと備品購入費においてはゴーカートを 1 台新規に購入する経費を計上しております。

2 目改良費、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の改修整備に要する経費として 2, 569 万 9, 000 円を計上しております。工事請負費につきましては、次のページに掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。334、335 ページです。

2 款公債費 1, 774 万 1, 000 円、前年度比 6 万円の減少です。

1 項 1 目元金につきましては、大崎温泉における元金の償還分として 1, 739 万円を計上しております。

2 目利息は、大崎温泉における借入に対する利子分として 35 万円を計上しております。

3 目公債諸費は、役務費を名目計上しております。次、336、337 ページ。

3 款予備費、1 項 1 目予備費は 71 万 9, 000 円を見込み計上しております。

次のページの 338 ページですけれども、このページにつきましては、起債の現在高の見込みに関する調書となっております。説明は省略いたします。

以上で「平成 31 年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、下水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水 道 課 長 はい。それでは、議案第20号「平成31年度川棚町下水道事業会計予算」についてご説明いたします。

皆様ご存じのように、下水道事業につきましては、平成30年度から地方公営企業法の財務のみを適用し、企業会計へ移行をしております。それでは予算書の1ページをお開きください。

1条には、下水道事業会計予算は次に定めるところによるとしております。

2条は、業務の予定量を規定しております。排水戸数、年間総排水量、1日平均排水量、主要な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の規定であり、収入総額を5億4,651万2,000円、支出総額を5億4,651万4,000円と規定しているところでございます。次のページをお願いします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を2億5,603万5,000円、支出総額を4億2,034万9,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億6,431万4,000円は当年度分損益勘定留保資金、1億6,107万3,000円及び当年度消費税資本的収支調整額324万1,000円で補填する予定としております。

第5条は企業債に関する規定であり、起債の借入限度額を4,950万円と定めております。

第6条は一時借入金に関する規定であり、借入の最高額は2億円と規定しております。

第7条は各項間の流用に関する規定であり、営業費用と営業外費用の間の流用ができるとしております。

第8条は流用の議決事項に関する規定であり、職員給与費は3,813万1,000円と定めております。

第9条は他会計からの補助金に関する規定であり、一般会計から補助を受ける金額は5,946万円と定めております。

それでは主な内容につきまして、実施計画明細書で説明いたします。実施

計画明細書には節までの金額や、付記には内容の説明を記載しておりますが、詳細の内容の説明につきましては本日配布しております説明資料に沿って説明をいたします。これより着座にて説明させていただきます。予算書は8ページ、9ページをお開きください。また、本日配布しました説明資料の1ページをお開きください。説明資料を読み上げて説明をいたします。まず、説明資料の1ページの中段、予算書では8ページになります。

収益的収入及び支出についてであります。収入では1款下水道事業収益、5億4,651万2,000円、前年度比2,495万6,000円増加であります。

1項営業収益1億4,976万6,000円、前年度比234万8,000円の増加であります。

1目下水道使用料は、前年度より35万1,000円の増額の1億3,936万8,000円を計上しており、前年度比で約0.3%の増加となっております。増加の理由といたしましては、発生主義の観点から調定見込み額を計上しておるところであります。下表につきましては、下水道使用料・使用水量について一般生活用、官公署及び事業所をそれぞれ区分けしておりますが、説明は省略させていただきます。説明資料の2ページをお願いいたします。

2目他会計負担金は、雨水処理負担金として雨水処理分の減価償却費に見合う額及び雨水に係る施設の維持管理分として、総務省の操出基準内の繰入金であり、充当が予定されております。

3目その他営業収益は、督促手数料及び排水設備に係る手数料等を見込み計上しております。

2項営業外収益3億9,674万6,000円、前年度比2,260万8,000円増加となっております。

1目受取利息及び配当金は、預金利息を計上しております。

2目他会計補助金は基準外の繰入であり、汚水減価償却費補助金及び企業債利息支払不足分を基準内繰入金から不足する額を計上しております。

3目他会計負担金は基準内の繰入金であり、分流式下水道等の減価償却分に見合うものであり、その他は各種借入金の利子について繰入を見込み計上しております。

4目長期前受金戻入は、償却資産取得に充てるための補助金等の収入を長期前受金として、貸借対照表の負債の部の繰延収益に計上しておりますが、償却資産の減価償却を行う際にその見合い分を、営業外収益の長期前受金戻入として順次収益化していくこととなっている額を見込み計上しております。

5目消費税及び地方消費税還付金は、平成31年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対して、仮払消費税の支払額が多くなる見込みであることから、消費税の還付金を見込み計上しておるところであります。

6目雑収益は、延滞金、加算金及び過料を見込み計上をしております。

下表は1款1項2目の他会計負担金と1款2項2目他会計補助金と1款2項3目の他会計負担金のそれぞれの金額と合計を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、予算書の9ページになりますけれども、支出についてでございます。

1款下水道事業費用5億4,651万4,000円、前年度比2,185万2,000円の増となっております。

1項営業費用4億7,730万9,000円、前年度比3,106万4,000円の増となっております。資料の3ページをお願いします。

1目管渠費はマンホール、マンホールポンプ、管渠等の維持管理に要する経費及び管路システムの保守料を計上しております。マンホールポンプの清掃用の水道料、マンホールポンプ等の修繕、マンホールのデータ取得のための通信運搬費、平島ポンプ場の建物共済分担金の保険料、マンホールポンプの維持管理及び管路システム保守の委託料、JR敷地の使用料、管渠の修理及び舗装工事の工事請負費、マンホールポンプの稼働に必要な動力費を見込み計上しております。下表につきましては年度比較、委託につきましては年度比較、工事請負費については平成31年度予定を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

2目ポンプ場費は下組ポンプ場の維持管理に要する経費を計上しております。下表には委託料を年度比較したものを表記しておりますが、説明は省略させていただきます。

3目処理場費は、川棚浄化センターの維持管理に要する経費を計上してお

ります。川棚浄化センターは平成8年度から供用開始をしておりますが、装置や機械器具の故障が多数発生しており、修繕費においては多額の費用が必要となっております。また、平成30年度に実施した受配電設備保守点検の結果による電気設備修繕及び機械等のオーバーホールを実施し、長寿命化となるよう計上しております。下表につきましては修繕費を、31年度の修繕費の内容であります。説明は省略させていただきます。説明書の4ページをお開きください。予算書では10ページになります。

4目総係費は職員2名の人件費、賞与引当金繰入額、口座振替等の手数料、貸倒引当金繰入額など、下水道事業の全般の計上経費を見込み計上しております。

5目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み、3億2,159万6,000円を計上しております。予算書の11ページをお願いします。

6目資産減耗費は固定資産除却費を名目計上しております。

7目その他営業費用は雑支出として、その他償還金利子割引料及び割引料を見込み計上しております。

2項営業外費用6,820万4,000円、前年度比628万9,000円の減少としております。

1目支払利息は企業債利息として、83件について下水道事業償還金の利子及び一時借入金の利息を見込み計上しております。

3項特別損失1,000円、前年度比292万3,000円の減少となっております。

1目その他特別損失は名目で計上しております。前年度は会計移行の初年度であったため、下水道使用分、賞与引当金、法定福利費引当金を見込み計上していたものであります。

4項予備費100万円、前年度比同額となっております。予備費につきましては100万円を名目計上しております。予算書の12ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてであります。収入について、1款資本的収入2億5,603万5,000円、前年度比1,804万8,000円の減少となっております。

1 項企業債 4, 950 万円、前年度比 1, 150 万円の増となっております。

1 目建設改良企業債は、公共下水道事業債として 4, 950 万円の借入を見込み計上しております。下表につきましては年度別比較を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。続きまして、資料の 5 ページをお願いいたします。

2 項補助金 4, 100 万円、前年度比 550 万円の減少となっております。

1 目国庫補助金は、下水道工事請負費、補填・補償、ストックマネジメントに伴う補助金や交付金についての見込みを計上しております。下表につきましては、年度別比較を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

3 項負担金 455 万 3, 000 円、前年度比 270 万 4, 000 円減少となっております。

1 目他会計負担金は、基準内繰入である児童手当を見込み計上をしております。

2 目受益者負担金及び分担金は、受益者負担金として平成 31 年度は 2.8ha 分を、2 年目の 30 年度分、3 年目の 29 年度分を計上しております。下表につきましては年度別比較を記載しておりますが、説明は省略いたします。

4 項出資金 1 億 6, 098 万 2, 000 円、前年度比 2, 134 万 4, 000 円の減少となっております。

1 目他会計出資金は、基準内繰入である雨水処理負担金、各種の借入金の元金を計上しております。また、基準外繰入として建設改良費不足分及び企業債元金不足分を計上しております。下表は他会計負担金として 1 款 3 項 1 目他会計負担金及び 1 款 4 項 1 目の他会計出資金のそれぞれの金額と合計を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。資料の 6 ページをお願いいたします。予算書は 13 ページになります。

支出についてであります。1 款資本的支出 4 億 2, 034 万 9, 000 円。前年度比 1, 428 万 5, 000 円減少となっております。

1 項建設改良費 1 億 3, 395 万 5, 000 円。前年度比 3, 261 万

5, 000円の減少となっております。

1目下水道建設改良費は職員3名の人件費、賞与引当金繰入額、下水道施設系の建設改良に係る分の計上経費を見込み計上しております。委託料においては下水道積算システムや、昨年度から取り組んでいる川棚浄化センターのストックマネジメント計画策定、工事請負費においては管渠の新設工事、補償費においては下水道管工事に伴う水道管の移設補償を見込み計上をしております。下表は平成31年度の工事請負費の内訳であります。説明は省略させていただきます。

2項企業債償還金2億8,539万4,000円、前年度比1,833万円増加となっております。

1目企業債償還金は、80件の企業債の元金償還を見込み計上しております。

3項予備費100万円、対前年度比は同額となっております。

1目予備費につきましては、100万円を名目計上しております。予算書の16ページ、17ページをお開きください。

31年度の予定損益計算書でございます。1の営業収益、3の営業外収益の収益から2の営業費、4の営業外の費用を差し引いた経常収益はマイナス224万2,000円となる見込みであります。また、前年度繰越利益剰余金を加えて、当年度未処分利益剰余金はマイナスの953万2,000円と見込んでおります。

単年度収益及び累積の剰余金については、損失が生じる見込みとなっていることから、供用開始区域内での未接続の家屋への積極的な接続の指導と新たな供用開始区域の地元説明会のなどにおいて早期の接続依頼など、接続向上と使用料の増収に努めたいと思っております。

なお、6ページ、7ページには実施計画書、14、15ページには給与明細書、18、19ページには予定貸借対照表、20、21ページには予定キャッシュフロー計算書、22から25ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、26ページには予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水道課長 それでは議案第21号「平成31年度川棚町水道事業会計予算」について説明をいたします。

その前に、本日配布いたしました説明資料につきまして、その説明資料につきましては予算委員会時の説明資料であります。文字の訂正をお願いいたします。1ページの本文の平成31年度であるところから11行目になりますけれども、「それぞれの使用水量予測は、一般生活用水は、約0.7%の増加」と記載しておりますが、「増加」を「減少」に訂正をお願いいたします。訂正してお詫びをいたします。それでは予算書の1ページをお願いいたします。

第1条には、水道事業会計の予算は次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量を規定をしております。給水戸数、年間給水量、主要な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を3億4,719万3,000円、支出総額を3億6,196万1,000円定めているところであります。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を710万円、支出総額を9,462万3,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,752万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,971万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額547万2,000円、当年度損益勘定留保資金5,233万4,000円で補填すると予定をしております。予算書の2ページをお願いいたします。

第5条には、債務負担行為に関する規定でありまして、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたものであります。事項の川棚町水道事業総合計画策定業務につきましては、今年度と次年度の2ヶ年で実施することとしております。

第6条は一時借入金に関する規定であり、借入の最高額は3,000万円と規定をしております。

第7条は流用の議決事項に関する規定でありまして、職員の給与は4,

814万4,000円及び交際費は5万円と定めております。

第8条は、たな卸資産購入限度額に関する規定でありまして、購入限度額を500万円と定めているところであります。

それでは主な内容につきまして、実施計画明細書で説明をいたします。これより着席にて説明させていただきます。予算書の6ページをお開きください。収益的収入及び支出についての収入からでございます。

1款水道事業収益3億4,719万3,000円、前年度比594万5,000円の減少となっております。主な減少の要因は、水道料金の減少であります。

1項1目給水収益であります。使用水量は一般生活については前年度より減少を見込んでおります。官公署及び事業所においては、前年度よりわずかな増加と予測しており、工場用水においては前年度より減少と予測しております。全体として0.9%の減少と見込んでおります。水道料金は使用水量の減少により、昨年度より440万円の減額の3億1,560万円を見込み計上いたしております。

2目受託工事収益及び3目加入金につきましては、前年度の実績見込みを基に計上しております。

4目その他の営業収益は、手数料は前年度の実績を見込み、工事負担金については下水道工事に伴う水道管移設工事の負担金を見込み、同額計上いたしております。

2項営業外収益につきましては、1目受取利息は前年度の実績見込みを基に計上いたしております。

2目雑収益は、山道可動せき管理費について、消費税10%に見合う分を増額計上をしております。

3目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰り入れを見込み計上いたしております。

4目消費税及び地方消費税還付金は、仮受消費税額に対して仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しないという見込みです。

5目長期前受金戻入は26年度から計上することとなったもので、財源別に工事負担金、受贈財産評価額、国庫補助金として繰延収益に計上している

ものから、減価償却した額については営業外収益の長期前受金戻入として順次収益化していくこととなっていることからの見込みを計上しているものがあります。予算書の7ページの支出でございます。

1款水道事業費用3億6,196万1,000円、前年度比876万1,000円の増加となっております。

1項1目原水費は、原水を取水するために必要な経費を計上しております。主なものは、取水ポンプ等の修繕費、取水施設改修工事などの経費を見込み計上しております。

2目浄水費は、原水を浄化するために必要な経費を計上しております。主なものは、委託料では浄水場運転管理業務、汚泥処理業務、樹木管理業務、消防設備保守点検業務及び電気計装機械設備点検業務を計上しております。その他、水質検査などの手数料、急速ろ過設備及び表洗弁等の修繕費、浄水場運転管理用薬品費、緩速ろ過池補砂用材料及び緩速ろ過池補砂工事などの経費を見込み計上しております。予算書は8ページをお願いします。

3目配水及び給水費は、配水業務や給水業務に必要な経費を計上しております。主なものとしてテレメータ・フォーマ・光回線通信の通信運搬費、量水器取替業務、配水池等除草作業、電気保安業務等の委託料、ポンプ等の修繕、動力電気料、工事請負費としてくじゃくの家周辺の排水枝管布設替工事、基幹農道整備及び下水道工事に伴う水道管移設工事を見込み計上しております。

4目受託工事費は、給水契約者などからの依頼で、直営で行う工事に必要な経費を見込み計上しております。予算書の9ページをお願いします。

5目総係費は、水道事業の全般の計上経費などの経費を見込み計上しております。主なものは職員6人の人件費、賞与引当金繰入額、検針業務委託料、新たに水道事業総合計画策定業務を平成31から32の2ヶ年で実施することとしており、今年度は基本計画と水道施設の固定資産整理を予定しております。その他、会計システム等の保守料、口座振替等の手数料、事務所の賃借料と、あと予算書の10ページになりますけども、貸倒引当金繰入額など水道事業の全般の計上経費などの経費を見込み計上しております。

6目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上しております。

7目資産減耗費は配水管布設替に係る除却費、たな卸資産減耗費を見込み計上をしております。

2項営業外費用につきましては、1目資産利息及び企業債取扱諸費は平成27年度借換分を含めて、15件の企業債利息について見込み計上をしております。

2目消費税は、仮受消費税と仮払消費税との関係から、本年度は納付消費税を見込み計上をしております。

3目雑支出は、前年度と同額を見込み計上をしております。予算書の11ページをお願いします。資本的収入及び支出について説明をいたします。まず収入からであります。

1款資本的収入710万円、前年度比140万円の減少となっております。

1項1目建設改良企業債につきましては、今年度は借入予定がないため計上はございません。

2項1目工事負担金は、下水道工事等に伴う水道管移設工事に係る他会計からの負担金について見込み計上をしております。次に支出であります。

1款資本的支出9,462万3,000円、前年度比3,461万7,000円の減少となっております。

1項1目固定資産購入費は、個人宅などの新築等に設置する量水器の購入経費として見込み計上をしております。

2目施設改良費は、中組地区配水管布設替工事及び下水道工事に伴う水道管移設工事の経費として見込み計上をしております。

2項1目企業債償還金は、14件の企業債の元金償還を見込み計上をしております。予算書は16ページ、17ページをお願いします。

31年度の予定損益計算書でございます。1の営業収益、3営業外収益の収益から2の営業費用、4の営業外費用の費用を差し引いた経常利益はマイナス2,069万4,000円となる見込みでございます。

なお、前年度の繰越利益剰余金を加えて当年度未処分利益剰余金は、約707万8,000円を見込んでおります。単年度収支では損失が発生する見込みとなっておりますが、累積では剰余金を確保できる見込みとなっております。

なお、4ページ、5ページには実施計画書、12ページ、13ページにはキャッシュフロー計算書、14、15ページには給与明細書、18ページ、19ページには予定貸借対照表、20ページから23ページには、前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、最後の24ページには水道事業会計予算に係る注記を記載をしておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 以上で、水道事業会計についての追加説明を終わります。ここで、水道課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。水道課長。

水道課長 先ほど、下水道事業会計の説明をさせていただきましたが、その説明資料の中の訂正をお願いいたします。

4ページの「7目その他営業費用は雑支出としてその他償還金」とありますけれども、その他償還金のところに「、」を加えていただいて、償還金のあとに「、」を入れていただいて、あと「利子及び」、利子のあとに「及び」を入れていただいて、今ある利子のあとの「割引料」、すみません、「償還金、利子及び割引料」というふうなことで。真ん中の割引料を消してください。「償還金、利子及び割引料」というふうな。割引料を消して下さい。

議 長 よろしいですか。

水道課長 すみません。

議 長 はい。それでは、以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(1 3 : 5 5)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 初手安幸

会議録署名議員 小田成実

会議録署名議員 福田徹